

議会報告会報告書

| | | | | |
|----------|---|------|---|------|
| 開催日時 | 平成24年2月3日(金)19時00分から20時30分まで | | | |
| 開催場所 | 西部コミュニティセンター | | | |
| 参加人数 | 10人 | | | |
| 班構成 | 1班 藤田博 奥田俊則 岡田千賀子 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策 | | | |
| 役割分担 | 代表者 | 藤田博 | 司会進行者 | 木村晴恵 |
| | 報告者 | 奥田俊則 | 記録者 | 神吉史久 |
| 報告内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年11月臨時会・12定例会における議案等審議結果 | | | |
| 報告に関する質疑 | (質疑) | | (答弁) | |
| | Q: 学童保育の指定管理者が決まったが、現在の保育水準と今後の水準の差をどのように検討したのか。 Q: 学童保育が指定管理者の運営になっても運営協議会は組織されるのか。 | | A: 高砂での保育実績もあり、選定委員会で高い評価を受けたとの報告を受け指定した。 A: 現在高砂では父母が多く関わっており、播磨町でも名称は変わってもそのようになると思われる。 | |
| 意見・提言等 | (意見・提言等) | | (対応) | |
| | Q: 議会改革の一環として、一般質問を効率よくすべきではないか。 Q: 予算・決算委員会のインターネット中継は。 Q: 議会だよりの一般質問は1人半ページだが十分に分からないので、以前のように1人1ページにすべきでは。 | | A: 3月定例会では試行的に一人の持ち時間60分を、質問時間は30分、答弁時間は制限無しにする。 A: 予算の面も含めて、その必要性を検討していく。 A: 少ないスペースでも分かりやすい文章を心がけており、詳しい内容はインターネットで議事録や動画が見られる。 | |

| | |
|--------|--|
| 備 考 | その他議会報告会に対する意見として ・参加すれば何か発言しなければとの思いから参加しづらく思っている人がいる。 ・テーマ制を導入するなら3つぐらいあれば良いのでは。 |
|--------|--|

議会報告会報告書

| | | | |
|--|--|--|------------|
| 開催日時 | 平成24年2月3日(金)19時00から20時40分まで | | |
| 開催場所 | 野添コミュニティセンター | | |
| 参加人数 | 9人 | | |
| 班構成 | 2班 | 松岡光子 宮宅 良 山本雅之 大辻裕彦 河野照代 福原隆泰 宮尾尚子 | |
| 役割分担 | 代表者 | 宮尾尚子 | 司会進行者 宮宅 良 |
| | 報告者 | 山本雅之 | 記録者 松岡光子 |
| 報告内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年11月臨時会・12月定例会の議案等の審議結果 | | |
| 報告に関する質疑 | (質疑) | | (答弁) |
| | Q 学童保育の指定管理者が決まったが前任者は、現在どうなったのか。 | A 説明会の話では、父母の会で残る。 | |
| | Q 指定管理者の配下に入るのか。 | A 町・指定管理者・父母会の三者が協力してよいものにしていく。 | |
| | Q 父母会の活動として、指定管理者との関係は。 | A 保護者会として存続する。 | |
| | Q 父母会の余剰金の後処理は。 | A データとして町から示されていないので、予算委員会でしっかり聞く。いままでのサービス残業分として指導員に支払うとも聞いている。 | |
| | Q サービス残業分は、その時払うべきで、今払うべきでない。違法行為である。剰余金は、町に返納すべき。明細書を基に精査してほしい。 | A 十分承知している。次回報告会で報告する。 | |
| Q 原発の意見書が出されたが、議論の内容は。また、議員が現場に行ったり、資料取り寄せ等、どの程度しているか。 | A 現場には、ボランティアとして議員が1名行っている。議員は文献などで勉強し、審議を尽くした。 | | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>Q 補正予算の歳入の中で、財政調整基金(貯金)繰入金は町全体としていくらか、今回いくらか使ったのか。</p> <p>Q 今までも補正予算の中で(基金を)使うことが多いのか。</p> <p>Q 独居世帯の安否を見守る制度はあるのか。</p> <p>Q 成年後見制度で、親戚が後見人となり、財産の使い込みが話題になっているが、播磨町では親戚がなっているのか、全く別の人がなっているのか。播磨町では被害がないのか。</p> <p>Q であいのみちは歩道専用か。自転車が通行していいのが表示がない。</p> <p>Q 次年度ボランティア保険料支払い分として、余った補助金を繰り越しできないか。</p> <p>Q 10年前頃、町から自治会長宅に防災無線を置き、緊急時に放送するというシステムが、いつの間にか消えた。確認してほしい。</p> | <p>A 基金は、約 50 億ある。平成 23 年度事業に、当初 6 億 7600 万円、約 1 割の取り崩し予算を立て、更に 288 万円取り崩すことになる。正確には 6 億 7912 万 9000 円です。(平成 23 年 12 月末現在基金残高)</p> <p>A 年度当初には、国・県からの補助金が確定していないため、日常的・短期的に行っている。毎年繰入しているが、最終 9 月決算委員会で、審査チェックしている。</p> <p>A 制度の有無と実績について確認する。</p> <p>A 個人間の契約であり町としては把握しきれていない。後見監督人の制度もあり、ある程度は防げる。知的障がい者などの権利擁護のため市民後見等、県から年 100 万円の補助金を受け、権利擁護センター(仮)設立準備中。</p> <p>A 自転車が通行していいのかは、持ち帰り調べる。</p> <p>A できない。補助金は余れば返す。</p> <p>A 調べ、返答する。</p> |
|--|---|--|

| 意見・提言等 | (意見・提言等) | (対応) |
|--------|--|--|
| | <p>Q 長寿祝い金 100 歳以上は毎年支給されているが、100 歳以上は何人いるのか。財政緊迫のおり 100 歳・105 歳の節目にし、毎年は止めるべきでは。</p> <p>Q 補助金の交付を受ける団体が繰り越しをするのはおかしい。町が精査し食い止めるべき。町は甘い。議員が止めて欲しい。告発も辞さない態度で、臨んでほしい。</p> <p>Q 自転車は播磨町でも歩道の通行が禁止され、車道を通るべきか。</p> <p>Q 報告会のテーマは議会の内容だけでなく、それ以外のこともいいのか。例えば、地域により問題も違うので、該当の自治会に求めることも必要では。</p> <p>Q 防災無線が聞こえにくい。自己負担してもいいので家の中でも聞けるような、戸別無線機を考えてほしい。</p> | <p>A 前町長のとき、祝い金廃止の条例案が出されたが、議会として否決した。今後無駄なら条例提案の協議検討をしたい。80・85・90・95 歳の方の費用は 1355 万円、提案された 100 歳以上の方の費用は 95 万円です。</p> <p>A 補助事業完了後、事業内容と決算報告の義務のあることを説明し、余れば返すべきものです。</p> <p>A 道路標識により、自転車と歩行者が通行可能な歩道がある。</p> <p>A 町づくりの将来を語る場にとの意見があり、テーマを持ち開催し意見を聞く場・語り合う場として議会報告をする。地域課題・年齢層も検討する。内容を深めるため、テーマを決めることで事前に資料準備もできる。</p> <p>A 防災無線テスト時、「聞こえない」の意見多数。実施方法について色々提案している。町は戸別無線を検討中。</p> |
| 備考 | | |

議会報告会報告書

| | | | | |
|----------|--|------|--|------|
| 開催日時 | 平成24年2月5日(日)10時00分から11時30分まで | | | |
| 開催場所 | 南部コミュニティセンター | | | |
| 参加人数 | 12人 | | | |
| 班構成 | 1班 藤田博 奥田俊則 岡田千賀子 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策 | | | |
| 役割分担 | 代表者 | 藤田博 | 司会進行者 | 木村晴恵 |
| | 報告者 | 奥田俊則 | 記録者 | 神吉史久 |
| 報告内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年11月臨時会・12定例会における議案等審議結果 | | | |
| 報告に関する質疑 | (質疑) | | (答弁) | |
| | Q: 町職員の給与引き下げの期間と、他の公務員とのバランスは。 Q: 原子力発電に関する意見書の中にある検証の期間はいつまでか。 | | A: 人事院勧告に基づく給与引き下げは、多くの自治体が同様の決定をしており、来年度の人事院勧告を受け決定するまで。 A: 播磨町議会として明確な期間は決めてはいない。 | |
| 意見・提言等 | (意見・提言等) | | (対応) | |
| | Q: 町道浜幹線道路の阿閉橋付近は橋の高低差による見通しが悪く、地域の自治会からも警察に制限速度を40kmにすることや横断歩道を増やすよう要望しているが、町の対応は。 Q: 東日本大震災を受けての防災マップの見直しは。 Q: 津波時の避難場所を決めておくべきではないのか。 | | A: 制限速度に関しては町からも公安委員会に要望しているが、まだ回答は聞いていない。横断歩道に関しては議会としても後押し出来るよう検討する。 A: 今、国の中央防災会議で被害想定の見直しが行われており、それを受けての見直しを検討している。 A: 総務建設常任委員会でも取り上げており、危機管理グループでも津波避難ビルの指定に向けて検討している。 | |

| | | |
|-----|---|--|
| | <p>Q:防災行政無線の改善は。</p> <p>Q:水田川上流部の改修は。</p> <p>Q:議会運営委員会の視察報告にある行政との十分な審議や、議員間の活発な討議をどのようにしていくのか。</p> | <p>A:昨年末に試験放送を行っているが、まだ検証結果の報告などは受けていない。</p> <p>A:工期は5年ほどで、山陽電車・新幹線高架下にバイパスを通すような計画もあると聞いている。</p> <p>A:予算・決算委員会の進め方などの改善を行っており、3月定例会では代表質問での改善も試行する。今後もより良い議会審議に向け検討していく。また、議員間の討議では議会報告会の反省会などで全議員の話合いの場を持っている。</p> |
| 備 考 | <p>予算委員会の審議では、それぞれの議員が歳入・歳出のバランスを十分に検討してもらいたい。</p> | |

議会報告会報告書

| | | | |
|--|--|--|-----------|
| 開催日時 | 平成24年2月5日(日)10時00から11時35分まで | | |
| 開催場所 | 東部コミュニティセンター | | |
| 参加人数 | 7人 | | |
| 班構成 | 2班 | 松岡光子 宮宅良 山本雅之 大辻裕彦 河野照代 福原隆泰 宮尾尚子 | |
| 役割分担 | 代表者 | 宮尾尚子 | 司会進行者 宮宅良 |
| | 報告者 | 山本雅之 | 記録者 松岡光子 |
| 報告内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年11月臨時会・12月定例会の議案等の審議結果 | | |
| 報告に関する質疑 | (質疑) | | (答弁) |
| | Q 農地が少なくなっている中、ため池はこのまま存続させることでもいいのか。有効活用できないか。 | A 将来的にいかに自然と共生していくかが課題。ため池連絡協議会で古宮大池の一部を埋め立てて、今里伝兵衛記念公園とする動きがある。 | |
| | (意見) 池の有効活用は、緑地・水の流れ・農地を確保しながらセットで考えるべきと農業委員会に提案している。議員も検討してほしい。 | | |
| | Q 町制施行50周年は、播磨町をPRするいい機会。NHKのど自慢を呼んでほしい。 | A 以前議員からもそんな声が出ていた。 | |
| | Q 高度な虐待防止システム導入とはどういうものか。効果は。 | A (答弁なし) | |
| Q 給与の引き下げ額は、またその比率は。民間との比較で播磨町独自の給与水準を定める議論はないのか。議会としてどう考えているのか。 | A 全体の50%の職員、一人当たり28,000円。総額全体で220万円/年間。率は、0.49%です。播磨町独自の給与水準を民間との比較で定めるかの議論はしていない。 | | |

| | | |
|--------|---|--|
| | <p>Q 行政視察は、本当に必要か。 1泊2日が必要か。次年度に向け、行政視察費の減額を期待する。先進地から講師を招き勉強する方法もある。</p> <p>Q 中学校で窓ガラス破損事件があるが、町全体で防止する手立てができないか。</p> <p>Q 議会に関する3種類のピラが家に入るが、うち1枚は発行者の記載がない。知っているなら教えてほしい。</p> <p>Q まちをきれいにする条例が無視された実態がある。議員側から提案された条例であるなら、すぐに実効性ある条例に改正すべき。</p> <p>Q 提案箱はあるのか。</p> <p>Q 議員図書室は閲覧できるのか。</p> | <p>A 来年度、意見の内容を受けて考える。行政視察費の、一人あたりの費用は減額をしている。講師を招くことも今後検討したい。</p> <p>A 抑え込むことで解決にはならない。学校・家庭・地域の心の居場所づくりが大切である。</p> <p>A 議題外であり、個人的に調べて下さい。</p> <p>A 条例が運用されていない実態が明らかになった今、当初の罰則規定とゴミステーションの管理問題も条例の中に盛り込むことを今後検討する。</p> <p>A めやす箱設置を検討する。</p> <p>A 議会基本条例第17条で公表するとあるので閲覧できる。事務局に申し出て閲覧して下さい。</p> |
| 意見・提言等 | <p>(意見・提言等)</p> <p>Q 住宅の増加に見合う町道整備の遅れを痛感し、危険も感じる。早急に整備してほしい。</p> <p>Q 人材確保や職員のやる気を引き出す面からも、公務員給与の一定の水準は必要。4名の議員削減に拍手。低い報酬でよくやっている。立候補しても生活ができる報酬が必要。町財政に応じてやればいい。</p> | <p>(対応)</p> <p>A 都市計画審議会で審議している。地籍調査も始まり、徐々に整備が進んでいく。</p> <p>A 議員報酬については議員から議論にくい。特別職の報酬は当局が報酬審議会に答申する。議員の質を担保する水準(定数と報酬)を、住民の中で議論してほしい。</p> |

| | | |
|-----|---|---|
| | <p>Q 議会基本条例のもと議会報告会も3回目となり対話もしっかりしつつあるが、反省点があれば聞きたい。町民のための議会であり、議会基本条例であることを踏まえ、改定すべきは改定してほしい。</p> <p>Q 議会だよりを楽しく読んでいるが、懸案問題については、1ページ割いて書く必要がある。例えば幹線道路、用地買収、見通しなど現段階でどの程度進んでいるのか見えてこない。</p> | <p>A 不具合、現状に合わないものは必要に応じて良いものに改定する。</p> <p>A 関心のない方にも開いて読んでもらえる議会だよりにしたい。論点・争点・多額の費用を投じている事業についての進捗状況など、紙面構成について今後検討する。</p> |
| 備 考 | | |